

道社協 第1次中期活動推進計画（R8～R12）の概要

理念（道社協の存在意義を示すもので、永遠に追求していくもの。）

”支え合い、共に生きる”

誰もが安心して暮らせる北海道をつくります

～人をつなぐ・地域をつなぐ・未来へつなぐ～

外部環境（道社協が現在及び5年間に直面する様々な組織外の環境）

1 本道をとりまく今後の社会情勢

- 全国を上回るスピードで人口減少と高齢化が進行、2040年将来推計人口は約428万人、高齢化率は39.7%へ達する見込み。
- 生活環境変化に加え、加入率低下や高齢化、役員のなり手不足による町内会の減少、核家族化・単身世帯増加などに伴う地域のつながりの希薄化。
- 2040年の認知症高齢者は約35～42万人。特殊詐欺被害が深刻化。認知機能の低下した高齢者や単身高齢世帯増加により、被害の拡大が懸念。
- 気候変動の影響により、将来の高温化や降雨量の増加、大規模な地震・津波や火山噴火、豪雨・豪雪などの自然災害リスクが高まっている。

2 福祉政策の動向

- 国の社会保障審議会介護保険部会で、サービス需要が減少する地域のサービス提供の維持・確保に向けた柔軟な対応、介護人材確保対策、介護現場の生産性向上、経営改善支援、協働化など介護保険制度見直しに関する意見がまとめられた。
- 国の社会保障審議会福祉部会で、地域共生社会の更なる展開、頼れる身寄りがない高齢者などへの対応、成年後見制度の見直しへの対応、社会福祉連携推進法人制度、災害に備えた福祉的支援体制などについて報告がまとめられた。
- 全社協は、社協や社会福祉法人・施設が平時から災害に備え、発災時に寄り添った支援ができるよう、災ボラセンターやDWAT業務を中心とした常設型「災害福祉支援センター」の設置を都道府県社協に求めている。

3 福祉活動における課題

- 複雑化・複合化する地域生活課題や制度の狭間で問題を抱える潜在層の早期発見や相談対応のため分野横断的な連携が必要。
- 介護・保育などの有効求人倍率は全産業平均と比べ高く、離職率も高いなど介護人材の維持定着・確保は厳しさを増している。
- 小規模な市町村社協や社会福祉施設では最新の法制度や経営・労務に関する独自の情報収集や対応が難しく、経営安定に向けて足腰の強い経営基盤づくりが必要。
- 平時から市町村社協や社会福祉施設ごとに災害時対応を検討するとともに、本道の広域性と厳冬期災害を考慮した災害支援ネットワーク構築などの準備が必要。

5年後に道社協がめざす姿

（「理念」や「外部環境」を踏まえ、5年後に道社協が実現をめざす姿）

- 1 住民誰もが取り残されることがないよう、孤独孤立や生活困窮などに加え、広域・積雪寒冷な本道で顕在化する様々な生活課題の解決や、災害時の支援について、道社協自らもしくは市町村社協などを通じて全道規模の支援に取り組んでいる。
- 2 支え合いが進み安心して暮らせる未来へとつながるよう、各種福祉活動、社協活動への道民・企業の参加・協力に向けた理解促進を進めている。

- 2 地域の福祉活動や災害時の支援がより充実したものとなるよう、全道規模の地域福祉の推進を担う民間団体として、市町村社協や社会福祉法人・施設をはじめ、北海道など行政も含めた多様な主体と課題を共有するとともに連携を構築し、協働の取り組みを進めている。

- 3 市町村社協や社会福祉法人・施設が地域福祉を支え続けられるよう、日頃から会員である市町村社協や社会福祉法人・施設に寄り添ったきめ細やかな支援に取り組むとともに、会員単独では困難な新たな地域生活課題や事業展開・組織運営上の専門性のある課題などに対応している。

戦略（「5年後に道社協がめざす姿」を実現するために、「外部環境」に対応し、「内部環境」も考慮して、道社協が様々な福祉に係る事業・活動のうち、どの分野に特に力を入れるか、どのような視点・考え方で取組みを進めるかを示すもの。）

1 重点分野の選定

（特にどのような福祉の事業・活動に力を入れるのかを示す。）

- 1 複雑化・複合化する地域生活課題への対応強化
- 2 災害時支援の強化
- 3 市町村社協、社会福祉法人・施設の経営支援の強化
- 4 福祉・介護人材の確保・育成・定着促進

2 基本戦略

（どのような視点・考え方で福祉の事業・活動に取り組むのかを示す。）

- 1 ○ 福祉分野以外を含めた多様な主体が参加した全道単位のネットワークを構築し、各主体の連携のもと、道社協自らもモデル事業や全道規模の事業に取り組む。
- 2 ○ 積極的なアウトリーチによりニーズや課題を把握し、モデル事業や全道規模の事業へ反映するとともに、相談・助言、情報提供などを強化。
- 2 ○ 人材不足、本道の広域・分散などで単独での福祉課題解決や組織運営が難しい市町村社協や施設の連携を促すとともに、道社協との連携・協働を推進。
- 2 ○ 市町村社協や施設の労働力不足への対応や経営効率化をめざし、ICTや介護テクノロジーの利活用を促進。
- 3 ○ 道民や企業などに地域共生社会や福祉活動、社協活動などについてわかりやすく発信する機会の増加。
- 3 ○ 北海道などとの積極的な意見交換や政策提言を通じ、制度創設や改善、予算措置などを働きかけ。

3 事業戦略

（「重点分野の選定」、「基本戦略」を踏まえ、重点分野について戦略を定める。）

- 1 複雑化・複合化する地域生活課題への対応強化
 - 1 地域生活課題の解決に向け、市町村社協が中心となっていく、福祉以外の分野も参加した多様な主体によるネットワーク構築や、連携・協働の取組みの支援
 - 2 人員体制や予算規模などから単独市町村社協・施設では実施困難な場合の、近隣や同じ課題を持つ市町村社協同士の共同事業や道社協との協働、施設間連携などの促進
 - 3 市町村社協が中心となって取組む、広範な地域福祉の担い手の確保・育成、住民等への福祉理解促進の取組みの支援
 - 4 生活困窮者への包括的支援や権利擁護支援の強化、孤立やケアラーなど、生活に困難を抱える住民への支援の取組みの推進
 - 5 市町村社協への訪問や意見交換を通じた新たな地域生活課題の発見・調査分析、課題解決のための実践
- 2 災害時支援の強化
 - 1 平時からの社協、行政、NPO、企業、障がい当事者支援団体などとの連携強化、災害発生時から復興期までの被災者の自立・生活再建や地域の復興支援の推進
 - 2 道社協災害ボランティアセンターと災害派遣福祉チーム（DWAT）との連携強化による平時・有事の災害福祉支援体制の構築
 - 3 市町村災害ボランティアセンターの中核を担う人材の計画的育成によるセンターの安定した運営体制の確保
 - 4 市町村社協や施設のBCP策定や効果的な運用の支援
 - 5 住民や企業等への災害ボランティアの理解促進に向けた取組みの支援
- 3 市町村社協、社会福祉法人・施設の経営支援の強化
 - 1 市町村社協や施設が抱える事業運営上の課題や経営課題について情報共有の機会の設定や、個別的な相談機能の強化などによる事業活動の支援
 - 2 地域の実情に応じて効果的な事業展開などが行えるよう、単独では実施が困難な市町村社協同士による共同事業や道社協との協働、施設間の連携などの促進
 - 3 サービス需要に応じた施設のサービス提供体制の構築の推進
 - 4 道社協自らICT利活用を検討し、その効果や課題を道内外の先進的な取組みと合わせ市町村社協、施設に示すことによるICT導入の不安解消・普及
 - 5 市町村社協や施設の事業や活動の可視化による、市町村社協・施設の地域で果たす役割についての住民や多様な組織・関係者への理解促進
- 4 福祉・介護人材の確保・育成・定着促進
 - 1 若者や中高年世代、他分野退職者、外国人など多様な人材の確保支援、市町村社協や施設における介護助手や保育補助、短時間勤務など多様な働き方の導入促進
 - 2 多様な人材の確保・定着を進めるため、様々な媒体の活用などによる道民への福祉現場の魅力発信の取組みの強化
 - 3 福祉・介護人材がめざすそれぞれのキャリアパスに対応した研修体系の整備など人材育成の支援の強化
 - 4 福祉・介護人材の定着や離職防止を図るため、市町村社協や施設における職場環境改善や介護ロボットなどによる生産性向上、多様な働き方の導入の促進
 - 5 福祉・介護人材が逼迫する中、福祉サービスの量・質の維持と向上のためのICT導入の促進

経営基盤強化の考え方（道社協の福祉の事業・活動を戦略に基づき進めるために必要な経営基盤強化の考え方）

- 1 限られた予算・職員数で持続的な事業展開、組織運営が行えるよう、ICT利活用や経費の最適化を進めるとともに、必要に応じた既存事業の再構築の推進
- 2 中長期的な見通しを立てた職員採用、人材育成プログラムの見直しによる若手職員の計画的育成、市町村社協との人事交流、適切な職員配置による組織力の向上
- 3 職員がやりがいをもって生き生きと働き続けられることを目指したコンプライアンスの徹底と、ハラスメントのない働きやすく能力を十分発揮できる職場環境の整備
- 4 部署を横断した地域生活課題解決のための取組みの推進などに向けた、部署の垣根を超えた職員間の情報共有や業務理解の徹底
- 5 道民や企業など対象者に応じた多様な情報発信ツールによる、市町村社協も含めた社協活動の認知度の向上
- 6 道民や企業への寄付などの働きかけと、寄付金を利用した事業成果の発信を通じ、新たな寄付を獲得する仕組みの構築、事業活動実現に向けた政策提言の実施
- 7 会員をはじめ道民や企業などへの中期活動推進計画の普及と、これを通じた地域福祉推進の取組みへの参加・協力依頼

組織（関係部署）

（事業戦略を実施する部署）

組織体制の考え方

- ・事業分野単位で部課を設置し、各組織の権限を明確化。
- ・部を超え横断的に取組む必要事業について部署を設置するほか、若手職員による部署横断チームの編成など機動的に対応。
- ・環境の変化や業務の変更に応じて部署の再編、業務分掌を見直し。

関係部署を設定（略）

成果目標

（成果を評価するために設定）

32項目

組織（関係部署）

（経営基盤強化の考え方を実施する部署）

（略）

成果目標

（成果を評価するために設定）

12項目